

基安発 0530 第 2 号
令和 7 年 5 月 30 日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和 6 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、令和 7 年 2 月 28 日付け基安発 0228 第 1 号「令和 7 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところです。今般、別添 1 「令和 6 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめました。

つきましては、貴会におかれましても、この確定値とともに、6 月 1 日から施行される改正労働安全衛生規則の周知用パンフレット及びリーフレットである別添 2 及び別添 3 を活用いただき、熱中症の健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化の防止等のための改正労働安全衛生規則を会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

